

令和2年4月9日

保護者の皆様へ

射水市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための小中学校の臨時休業について

日頃から、本市教育行政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。富山県内においても新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されています。また、国が緊急事態宣言を発令することとなり、県立学校が2週間の臨時休業を決定いたしました。

上記の状況を踏まえ、4月6日に本市小学校及び中学校において新年度を開始したばかりではありますが、児童生徒の健康、安全、安心を最優先し、感染拡大を防ぐため、また感染への不安を払拭することに配慮し、学校の円滑な運営を図る観点から総合的に勘案し、次のとおり臨時休業を実施することといたします。

保護者の皆様におかれましては、こうした緊急の事情をご理解いただき、今回の措置に特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<臨時休業期間>

令和2年4月13日（月）～4月24日（金）まで

○ ご留意いただきたい事柄

(1) 児童生徒の感染防止と健康維持について

- ・不要不急の外出を控え、健康保持にご配慮をお願いいたします。
- ・万一、感染者、濃厚接触者となった場合は速やかに学校へご連絡ください。

(2) 臨時休業期間中の下学年児童の家庭での対応が困難な場合について

- ・小学1年生～3年生の児童で、家庭で日中の対応が困難な場合は、保護者の申し出により、学校での自習体制を整えます。やむを得ず必要が生じた場合は各学校へご相談ください。

(3) 登校日について

- ・各学校の実情に応じて、臨時休業期間中に、家庭学習や生活についての確認及び支援を行うため、校長の判断で登校日を設けます。
- ・実施の際、改めて各校から案内いたします。

○ その他

- ・臨時休業中は、学校ホームページや学校メール等で連絡を行いますので、必ずご確認くださいませようよろしくお願いいたします。
- ・臨時休業中は中学校の部活動は中止します。
- ・4月24日(金)以降の対応については、別途連絡いたします。

じどう せいと みな
児童・生徒の皆さんへ

射水市内の児童・生徒の皆さん、4月6日より令和2年度が始まりました。児童・生徒の皆さんは、新型コロナウイルスの感染が日本中で心配される中、新学期が無事に始まるのか不安を感じていたことと思います。

新型コロナウイルスについてはまだまだ分からないことが多く、感染しないように一人一人が十分に注意をすることが大切です。しかし、どんなに注意していてもウイルスに感染したり、感染していなくてもその疑いがあったりして、しばらく学校を休むことになるかもしれません。それは誰にでも起こりうることです。ですから、不確かな情報を耳にしたり、皆さんの周りに新型コロナウイルスが原因で休んでいた友達がいたりしても、傷つけるような心無い言葉や態度をとることのないようにしましょう。また、心配や不安がある場合には、担任やマイサポーター、保健室の先生などに相談しましょう。

このようなときだからこそ、一人一人が自分自身や友達に対してどのようにかかわっていけばよいか冷静に考え、判断し、行動していくことが大切です。そして、誰も経験したことの無いようなピンチをたくましい心と体を育むチャンスに変えていくようみんなで頑張しましょう。



保護者の皆さんへ

今回の新型コロナウイルス感染予防のために臨時休業や休日等の外出自粛でお子さんと家庭で一緒に過ごす時間が多くなっていることと思います。この状況を感染拡大の防止のみならず、あったか家族の愛言葉「家族いっしょに食事、おしゃべり、お手伝い」のもとに家族のきずなと底力を育む機会としたいものです。



ピンチをチャンスに変えることは簡単ではありませんが、こんな時だからこそ子供たちに健康安全の意識や友達を大切に作る心、自学自習やセルフコントロールの力等を育てたいものです。今後とも学校と連携しながらたくましく生きる力の育成に努めてまいります。各ご家庭におかれましても、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いします。

射水市教育委員会
教育長 長井 忍